

売店設置許可申請書

年 月 日		
(あて先) 八戸市長		
住所 申請者 団体名 氏名 電話 ()		
設置期間		
年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで		
売店設置場所及び使用面積		
<input type="checkbox"/> ジャイアントルーム (m ²) <input type="checkbox"/> ティールーム (m ²) <input type="checkbox"/> 広場 (m ²) <input type="checkbox"/> (m ²)		
添付書類		
<input type="checkbox"/> 営業種目 <input type="checkbox"/> 販売品目 <input type="checkbox"/> 販売価格 <input type="checkbox"/> 営業時間 <input type="checkbox"/> その他営業に関する計画		
使用料		
円		
注意事項		
領収 No. 号	領収 年 月 日	領収者印
受付	許可	
年 月 日	年 月 日	

※太線内を記入してください。

記入例

売店設置許可申請書

○年 ○月 ○日

(あて先) 八戸市長

申請者の住所、団体の場合は
団体名、代表者氏名、電話番号
の記入をお願いします。

設置（準備から撤収まで）する
年月日、曜日、時間の記入
をお願いします。

住所
団体名
氏名
電話 ()

設置期間

○年 ○月 ○日 (○) ○○時 ○○分から
○年 ○月 ○日 (○) ○○時 ○○分まで

売店設置場所及び使用面積

ジャイアントルーム (m²) ティールーム (m²)
 広場 (3 m²) (m²)

キッチンカーの場合、真上から光を当てた際の陰に
なる部分が面積となります。(車両の幅×長さ)

添付書類

- 営業種目 食品
- 販売品目 } (メニューを添付してください)
- 販売価格 }
- 営業時間 ○○:○○ ~○○:○○ (実際に販売する時間を記入してください。)
- その他営業に関する計画

注意点

- ・設置時間と営業時間の違いについて
設置期間→準備、営業、撤収を含めた期間のこと (占有する期間)
営業時間→販売を行う時間のこと (1時間1平米あたり12円)
設置期間と営業時間の差は、準備時間としてその時間は半額になります (1時間単位)
例) 設置時間 10:00~14:00、営業時間 11:00~13:00 →10:00~11:00 は6円/m²、11:00~13:00 は24円/m² (12円×2h) 13:00~14:00 は6円/m²、となります。
- ・館内のトイレは利用可能です。
- ・ごみはお持ち帰りください。
- ・水は館内でくむことができますが汚水は流さないでください。
- ・電源は原則ご自身で準備をお願いします。
- ・出店場所は、事前に担当者と打合せを行ってください。